

習近平長期政権への条件

三期目に入った習近平政権。「身内」で固められた新指導部の顔ぶれ、軍・地方の統治、外交・安保、そして人権や経済問題。政権は長く飛行できるか。

創られた危機感と「団結」 — 習体制は現実的課題と向き合えるか

末端の基層社会にまで統治と動員を及ぼす習政権は、「王朝」にもなぞらえられる。二〇四九年／二〇三五年の目標に向かって、異質性を排除しながらさらなる「団結」を求める。政権の論理と手法、そこに孕む困難を読み解き、今後の日中関係を展望する。



東京大学教授
川島 真

かわしま 真 一九九七年東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得退学。博士(文学)。専門は中国政治外交史、東アジア国際関係史。北海道大学助教などを経て現職。著書に「中国のフロンティア」、共編著に「文化冷戦と地の帝国」「習近平の中国」など。

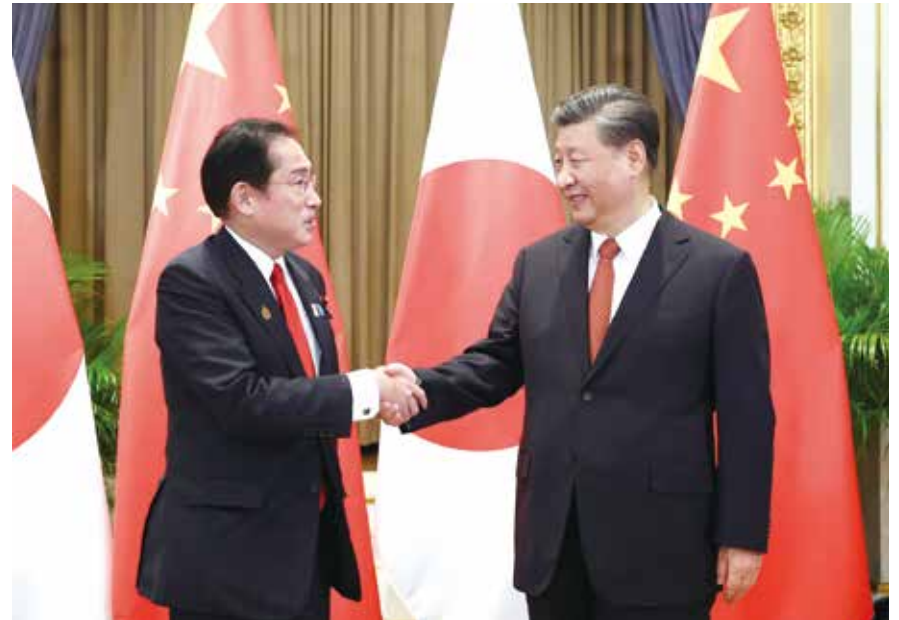
一〇月に開催された第二〇回共産党大会において習近平政権の任期が三期目へと延長されたが、党主席にはならず、総書記制に基づく集団指導体制は維持された。党規約に習近平思想、二つの確立などは盛り込まれなかったものの、

人事では習近平側近が圧倒的多数を占め、市場経済を重視する「改革派」は排除され、女性の政治局員もみられず、さまざまな意味での多様性が見られなくなった。民主化しないだけでなく、経済発展しても社会の多様化さえ認めな

い、と、ということのようだ。習近平は演説で「団結」を唱え、そのために「国家の安全」システムを張り巡らすという。その狙いは個々人の「心」にあり、重視される対象は青年だ。他方、経済発展は引き続き重視されているが、それはもはや鄧小平の言う改革開放型の発展ではなく、習近平の言う、共同富裕の「共同」、内需、国内循環重視の「発展」に置き換えられている。この三期目に入った習近平政権をどのように捉えるべきなのだろうか。

三期目への延長の「異例」や…

習近平は総書記としての任期を三期目に延長させたが、後継指名がなされていないことから、さらに四期目へと延長し、二〇三二年まで総書記を務める可能性が高い。この任期延長は「異例」だとされる。しかし党規約に総書記の任期は記されていないし、国家主席としての任期は二〇一八年の憲法改正によって撤廃されており、一九期に入ってから後継指名もされていなかったから、まさに準備された任期延長ということになる。それでも「異例」というのは、江沢民、胡錦濤の時代に形成された、「党内民主化」の流れに反した結果だからであろう。その流れの下で、総書記の任期が一〇年とされ、(一定の制限下での)投票によつ



11月17日、岸田文雄首相と中国の習近平国家主席がバンコクで会談。3年ぶりの対面での首脳会談となった(新華社/アフロ)

て総書記を選出するといった「党内民主化」が進んでいたが、それを習近平が大きく変えたのである。

中華人民共和国の歴史をひもとけば、習近平がの任期延長は「異例」ではないかもしれない。毛沢東にせよ、鄧小平にせよ、長期にわたって政権を掌握してきた。習近平を毛沢東になぞらえることもあるが、毛沢東政権と習近平政権とは大きな違いがある。毛沢東政権については、毛沢東は中央政治局でも「主席」であった時期もあり、「独裁」であったともしばしば言われるが、社会主義建設を求める毛沢東の権力は常に劉少奇や鄧小平らの実務派、あるいは国家建設を推進しようとする官僚層との間に常に多くの矛盾を抱え、だからこそ地方党員や社会の青年層を動員する形で、実務派や官僚層に対抗しようとした面がある。そうした意味でも、習近平の方が、権力が安定しているように見える面もある。

また、松田康博が既に指摘しているように、今回の習近平の三期目延長は、まさに一九六〇年の台湾における蔣介石三選を想起させる。国民党政権においても総統の任期は二期(二年)とされており、蔣介石は陳誠に政権を委譲することも考えられたが、結局蔣介石は動員戡乱臨時條款を改正して三選される。これには国民党内の「自由」人



共産党大会期間中、街頭に掲げられた中国国旗。道行く男性の手には子供のかばん。少子化や教育は、習政権3期目の重要課題だ(ロイター/アフロ)

士が反発するが蒋介石はそれを弾圧し、さらに四期目に入
る一九六六年に動員戡亂臨時條款を二度も改正して総統の
権限を絶対化したのだった。だが、権限を強化することで
国家の失政が直ちに総統の権威を直撃することにもなり、
一九七〇年代以降は国際社会での孤立などが政権を直撃
し、民主化へのプロセスも動き始めたのであった。

中華人民共和国を中国の歴代王朝の一つと位置付けた場
合、その統治が農村や都市の末端に至る基層社会にまで及
んでいることは、まさに画期的だといえる。確かに、党・
軍・行政の三つの系統を通じて基層社会に統治の楔を打ち
込んだことは、県城までしか統治の及ばなかった清朝や、
基層社会に入りたくとも入りきれなかった中華民国に比べ
れば、社会に対する統治が徹底している「王朝」だとい
うことになる。無論、その統治の非寛容性を明朝になぞら
えることもあろう。

だが、その中国共産党という「王朝」においても、習近
平政権はある意味で別格である。すなわち、デジタル監視
社会を実現し、「国家の安全」を掲げて、基層社会の統治
と動員を従来とは比べ物にならない程度、規模を進めてい
る。「個人身支配」という言葉があるが、習近平政権は
まさにそれを体現した政権だということになろう。しかし、

されている。このような「強い危機感」はいわば、自ら高
いハードルの目標を設定しておいて、それが達成できない
と「危機」を煽るといって「立て付け」に由来する。この危
機感を前提にして、共産党の、そして国民の、さらには中
華民族全体の団結を強化しなければならない、というのが
習近平の演説の主旨だ。だが、習近平体制に問われるのは、
一連の現実的課題への対応である。

習近平は、経済面で二〇三五年に「中等先進国」になる
としている。これは一人当たり国内総生産（GDP）、お
よそ二万ドル程度、ということだろう。二〇二一年に絶対
貧困を「撲滅」したと宣言した中国が、次に具体的に設定
している目標だ。しかし、習近平新政権の経済、財政担当
者が誰になるのか不安視されている。市場経済の論理を重
視する、李克強、汪洋、胡春華ら改革派は一掃され、中央
政治局委員に何立峰はいるものの、劉鶴副首相の代役が務
まるのか否か定かではない。財政部分についてもいまだ担
当が判然としない状況にある。もし、習近平新政権が「共
同富裕」のうちの共同、つまり分配ばかりを重視したり、
「双つの循環」のうちの国内大循環ばかりを重視すること
になれば、むしろ「発展」は抑制されることになる。たと
え、鄧小平以来の改革開放路線は既に放棄されているとし

「幸福な監視国家」という言葉があるように、人々が監視
を受け入れるのは、個人情報と便利さや豊さとのバーター
があるからだ。習近平政権は、果たしてどれだけそのイン
センティブを与え続けられるのか。まずはコロナ対策と経
済発展だということになるだろうが、習近平にとってのプ
ライオリティは果たして経済にあるだろうか。

二〇三五年／四九年という目標と「強い危機感」

第二〇回党大会における習近平の演説は、およそ一九
回党大会で述べられた二〇四九年の社会主義現代化強国、
二〇三五年の社会主義現代化という目標に向かっていくこ
とを前提にして、この一〇年の成果を踏まえ、今後の具体
的政策などについて縷々述べたものである。二〇二二年か
らの二〇期が、一九期を継承したものとすることは、党主
席制度が採用されず、総書記制、すなわち集団指導体制が
維持されたこととも関わりがある。だが、習近平演説は、
二〇四九年、二〇三五年において達成されるとした、自ら
の設定した到達点の実現に黄色信号が点つていることを強
調している。それは一九期の五年間がそもそもコロナなど
もあつて社会、経済ともに「異常」であつたことや、国際
社会での競争の激化、そして外部勢力の浸透などに因ると

でも、経済発展を無視していいということにはならないだ
ろう。今回の人事については、社会の側も習近平政権の「危
機感」を感じ取るとともに、異質性を排除する手法に戸惑
いも覚えるだろう。一定の異質性を含み込めれば社会からの
多様な声を反映できるが、今回の人事は多様性よりも統一
性を示しており、それこそが「団結」だと訴えているよう
でもある。

しかし、その「団結」の実現には多くの課題がある。第
一に、目下、二割近い失業率や経済失速、コロナ対策な
どへの社会の不満がある。習近平はビッグデータや「全過
程民主」などで社会の不満を事前に吸い上げ、同時に「国
家の安全」を盾に、デジタル監視や基層社会レベルにめぐ
らした統治網を通じて異分子排除を行うのだろう。だから
こそ、中国共産党政法委員会の役割が注目される。しかし
「幸福な監視社会」を維持するには、どれだけのコストが
かかるのだろうか。加えて、市場原理を重視した改革派が、
経済発展のために西側先進国との関係性を重視してきたこ
とに鑑みれば、目下の状況では西側諸国との協調、関係改
善が大胆になされるとは考えにくい状況にある。

第二に、世代交代を遅らせている点である。今回の人事
では「新人」が四名入り、中央軍事委員会でも習近平以外

の「文民」はおらず、後継者の指名が事実上なされなかったと言っている。これにより、習近平が今後一〇年総書記を継続する可能性が高まった。慣例とされてきた六八歳定年制も事実上破られ、江沢民、胡錦濤以来の党内民主化は人事の面では大きく後退した。世代交代は遅れ、一九七〇年代生まれが中心の第七世代は政治局委員には入らなかつた。習近平は文革を体験した世代で政権を固めているように見える。これは、文革を体験していない世代への不信感を示すのであろう。習近平演説が特に「青年」に注目し、共産党の理論で武装させるなどと思教強化を示唆しているのも、その表れではないかと思われる。だが、そのような経済発展に伴う社会の多様性を排除する試みが受け入れられるだろうか。

第三に、習近平政権の「団結」の対象が極めて広く、特にその対象が中国共産党員、中国の人々、そして中華民族にまで及ぶことだ。この論点は、台湾問題に深く関わる。習近平演説の台湾問題関連部分の内容は、これまでの習近平の言葉と大きな変化はない。武力侵攻についても、二〇一九年一月に言及している。変化があったとすれば、武力行使の対象について、「外部勢力からの干渉とごく少数の『台湾独立』分裂勢力および分裂活動」であると明言

した点であろう。「外部勢力」はアメリカ、日本を念頭に置いたものだと考えられる。中国にとって台湾統一が悲願であることは言うまでもなく、悲願達成のためには武力を用いることも辞さないだろう。そのために中国は着々と軍事力を強化してきた。台湾国防部も、二〇二五年にはそれだけの軍事力を保持するとしている。

しかし、言葉の上では、中国の台湾政策の基調は、二〇四九年を目標に「戦わずして勝つ」ことにある。中国は、台湾人を中華民族の一部と見なしている。だからこそ、「中華民族の偉大なる復興」と言う夢を共に見ることを前提にしている。それゆえ、建前上、台湾社会を取り込むことを目標にする。すなわち、中国は軍事圧力を高め続け、サイバー攻撃、デイスインフォメーションで社会浸透を行って、台湾社会、蔡英文政権を混乱せしめ、そして経済制裁などを与え続け、台湾社会全体が独立や現状維持を放棄し、統一に向かうように強引に仕向けようとする。今後、こうしたさまざまな圧力は一層強化されていくであろう。

ただ、このような政策により、台湾社会が統一を志向するようになるとは考えにくい。むしろ、二〇二四年の台湾の総統選挙で蔡英文の後任によっては、蔡英文よりもはるかに「強硬な」対中政策をとることも考えられる。また同

年のアメリカ大統領選挙の結果、トランプ前大統領が当選すれば情勢は大きく変化するだろう。他方、「戦わずして勝つ」という政策もまた成果が求められる。習近平が総書記として今後一〇年継続するならば、二〇四九年までの中間点としての二〇三五年の前まで習近平が担当するのだから、それまでに何かしらの成果を上げることが必要となろう。その際、「戦わずして」という台湾政策に効果がないと習近平が感じれば、軍事圧力のレベルをさらに上げたり、限定的な軍事行動を行う可能性もあり得るだろう。

習近平の夢が、中国共産党員の夢、中国の人々の、そして中華民族の夢と一致するのか否か。その夢にズレがあるかわかった時、習近平政権がそれを受け入れられるのか。それとも、「他者」を排除し続けるのだろうか。

対外政策と日中関係の今後の展望

習近平演説の外交に関する部分は、ほぼ従来通りの言葉で占められていた。毛沢東・鄧小平時代の平和共存五原則、独立自主に始まり、胡錦濤期の周辺外交、そして習近平時代に入ってから提唱、強調された新型国際関係、国連を核心とする国際システム、国連憲章を基礎とする国際関係、人類運命共同体の構築などがそれである。江沢民、胡

錦濤期に提唱されていた「韜光養晦・有所作為」は、習近平時代に入って「奮発有為」などとされたが、その言葉は今回の演説にないことは言うまでもない。また、かつて習近平が多用した新型大国関係という言葉も、もはや演説では用いられていない。これはこの言葉が対米関係などで意味を持たなくなったということである。ただ、大国との関係については、「大同土の協調とプラスの相互作用を促進して、『平和共存、全体としての安定、均衡の取れた発展』を旨とする大国関係の枠組みの構築を推進する」とした。中国にとって対米関係は、まさに衝突は避けながら競争していく関係であり、時には協力もするというものだ。この点、言葉の上ではアメリカと重なりがある。だが、アメリカは既ににエンゲージメント政策を事実上放棄しており、既存の秩序に中国を巻き込もうとする面があるとしても、世界貿易機関（WTO）加盟交渉の時のように中国にインセンティブを与えることはしないということだ。

習近平はその演説で、アメリカを名指しで批判はしなかったが、「断固として一切の覇権主義と強権政治に反対し、冷戦思考に反対し、内政干渉に反対し、ダブルスタンダードに反対する」としている。中国は習近平政権の第一期の段階から、既に国連憲章や国際法に依拠した新型国際

関係の構築とともに、アメリカを中心とする安保ネットワークへの反対、民主主義などの西側の価値観を受け入れないことなども明言している。この方針は今後も変わらな

いだろう。経済の面では、共同富裕では「共同」に、双つの循環では「国内」循環に重きが置かれてはいるが、「ハイレベルの対外開放の実現」もまた目標の一つに掲げられている。ただ、そこに記されているのは鄧小平時代の改革開放ではなく、「わが国の超大規模市場の優位性をよりどころにして、国内大循環によって世界のリソースを集める」ことや、「世界一流のビジネス環境を整備」すること、そして「グローバル志向のハイスタンダードな自由貿易区ネットワークを拡大する」ことなどである。最後のところで、「国際分業体制に深く参与し、多角的で安定した国際経済の構図路経済・貿易を維持する」と述べられているが、ほとんどの部分が国内への言及に費やされ、国内市場の質とレベルを高め、セキュリティを維持しながら、世界と連結させることに重点が置かれている。

厳しと増す二国間関係、対中政策の基軸を示せ

日本との関係性もこうした対外政策の基調の下に位置付けられていく。関係性を重視しなくなっている。また、経済安保の問題については、アメリカだけでなく、中国側も提起しており、日本は双方からの経済安保政策への順応、対応を求められている。台湾問題でも、台湾と深い関わりがあり、同時に中国にも工場を持つような日系企業に対する制裁が行われたり、法の域外適用の対象になることも考えられる。そして、これまで韓国、台湾、オーストラリアが対象となってきた貿易上の「制裁」が、何かの事件を契機として日本に向けてられないとも限らない。そうした経済安保を適切に管理して、従来からのサプライチェーンや貿易関係を維持できるかどうか、またその経済を日中関係の基礎とできるかが課題となる。

中国が、国内での知識人への思想統制、管理統制を強化し、特に青年を中国共産党の論理で武装し、そして中華民族の団結を強化しようとしていることは日中関係にも影響しよう。日中間の知的交流や文化交流は抑制され、ようやく重視されてきた青少年交流にも影を落とすかもしれない。そして、留学生への管理統制や華僑に対する工作が一層強まる可能性も視野に入れる必要があるだろう。

こうしたことを総合すれば、日本としては中国との関係性において以下のような政策が必要となるのだろう。第一

けられている。無論、こうした「作文」は作文に過ぎず、実態に即して調整もされることは踏まえなければならないが、まずは以下のようなことが言えるだろう。

第一に大国との関係性はかつての「新型大国関係」では律することができない状態にあるが、日本との関係性も「大国」と認識されている面があり、「平和共存、全体としての安定、均衡の取れた発展」を目指すという線に位置付けられる。そのために、日中首脳会談を行うなど話し合いの場は設けられるだろう。

だが、もともと日米安保には「反対」な上、クアッドなどについては冷戦的思考に基づくものだと中国は見なしている。日中関係が不安定になる中で、中国はロシアとの協働による日本周辺での軍事活動が活発化している。尖閣諸島周辺での中国の海警の動向が活発化していることは言うまでもない。これらは継続、増強されるであろう。台湾についても、「外部勢力からの干渉」という表現における「外部」に日本も含まれている。台湾の「独立勢力」と日本との関わりに中国は極めて敏感になっている。この面でも、中国から日本への圧力は一層高まるだろう。

経済は中国にとっては大きな課題だが、日中の経済力は差が大きく開いた上、中国自身は以前ほど先進国との経済に、対中政策の基軸を明確にすることだ。アメリカのように中国にインセンティブを与えてでも既存の秩序に引き入れられるのか、もう完全にやめるのか。日本では中国の脅威は指摘されても、対中政策の基軸をどこに置くのかは必ずしも議論されない。

第二に、中国が日本周辺での軍事・安全保障面での活動をさまざまな面で活発化させている以上、日本としても総合的な意味での抑止力を高めることが必要となる。ただし、日本にとって中国は隣国であり、一九七八年の日中平和友好条約の内容を再確認し、戦争を回避しなければならない。第三に、経済安保などを適切に管理し、また中国への過度な依存は避けつつも、日本経済にマイナスにならないよう中国との経済関係は維持しておくべきである。

第四に、日本として台湾がどのような状態にあることが最も国益にかなうのか明確にし、それを実現するために、中国が目下台湾に対してとっている政策に対処すべく日中の相互協力を検討、実施すべきである。

第五に、中国側の青少年への思想統制を視野に入れた一つ、青少年交流をはじめとした多様な交流を進めることである。これが有意義であるかはわからないが、やらぬよりはしたほうがいいことだと考えられる。●